



**(一社) 日本フランチャイズチェーン協会における
自主行動計画フォローアップ調査について**

令和8年2月18日

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月8日～11月5日
- ・ 調査企業：日本フランチャイズチェーン協会の
会員企業 11社を対象
- ・ 回答企業：7社
- ・ 回答率：63.6%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、「全ての仕入先と協議」が5社、「多くの仕入先」が1社、「一部の仕入先」が1社であった。
全社が全ての仕入先と協議するよう協会から周知・徹底を図ることとする。
- ✓ 「支払い条件」については、「全て現金払い」と全社が回答した。
- ✓ 「減額要請」については、「減額要請したことはない」と全社が回答した。
- ✓ 「型取引の適正化」については、「型取引はない」と全社が回答した。
- ✓ 「知的財産等への対応」については、7社中4社に知財取引があり、取引がある企業は「適正な取引を実現するための取組」を行っている」と回答した。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、「仕入先の働き方に配慮した発注を行っている」と全社が回答した。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

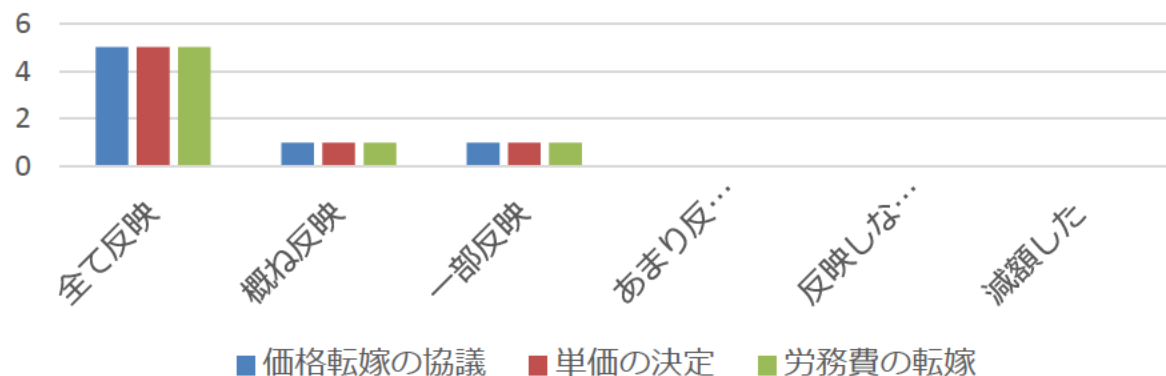
【分析結果・今後の課題】

- ・ 価格転嫁の協議については、全回答7社のうち「全ての仕入先と協議した」が5社、「多くの仕入先と協議した」が1社、「一部の仕入先と協議した」が1社であった。
- ・ 単価の決定・改定にあたり仕入先の各コスト増加分については、全回答7社のうち「全て反映した」が5社、「概ね反映した」が1社、「一部反映した」が1社であった。
- ・ 労務費の転嫁については、全回答7社のうち「全て反映した」が5社、「概ね反映した」が1社、「一部反映した」が1社であった。

【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「価格転嫁の協議」「単価の決定・改定にあたり各コスト増加分の反映」「労務費の上昇への価格反映」について、何れの項目も「概ね反映」「一部反映」が各1社あった。

今後は全社が「全て反映」の回答となるよう、個別に自主行動計画の説明に努める。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・全ての企業で「手形の使用はなく製品等の受領日から60日以内の現金払い」と回答。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 回答の7社全社が、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内において定める支払期日までに現金にて支払いを行っている。未回答社には引き続き取適法および自主行動計画遵守の再徹底を図ることとする。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については、全ての企業で「減額を要請したことはない」と回答した。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・回答した全社が「減額要請したことはない」と回答、引き続き減額要請が行われないよう徹底を図っていく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・取引先との取引における型取引の有無については、全ての企業で「型取引はない」との回答であった。

【設問と回答】

設問. 仕入先との取引における型取引の状況（有無）についてお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

・知財取引については、全回答7社のうち3社が「知的財産を取り扱う取引はない」と回答した。

取引があると回答した企業では「あまり知財取引はない」が2社、「一部の企業と知財取引がある」が1社、「多くの企業と知財取引がある」は1社であった。

知財取引がある4社中、「企業での適正な取引を実現するための取組の実施」については、「全ての企業に実施」が2社、「多くの企業に実施」が2社であった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・知財取引がある企業においては、適正な取引を実現するために、取適法や知的財産取引に関するガイドライン等について改めて周知徹底を図ることとする。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

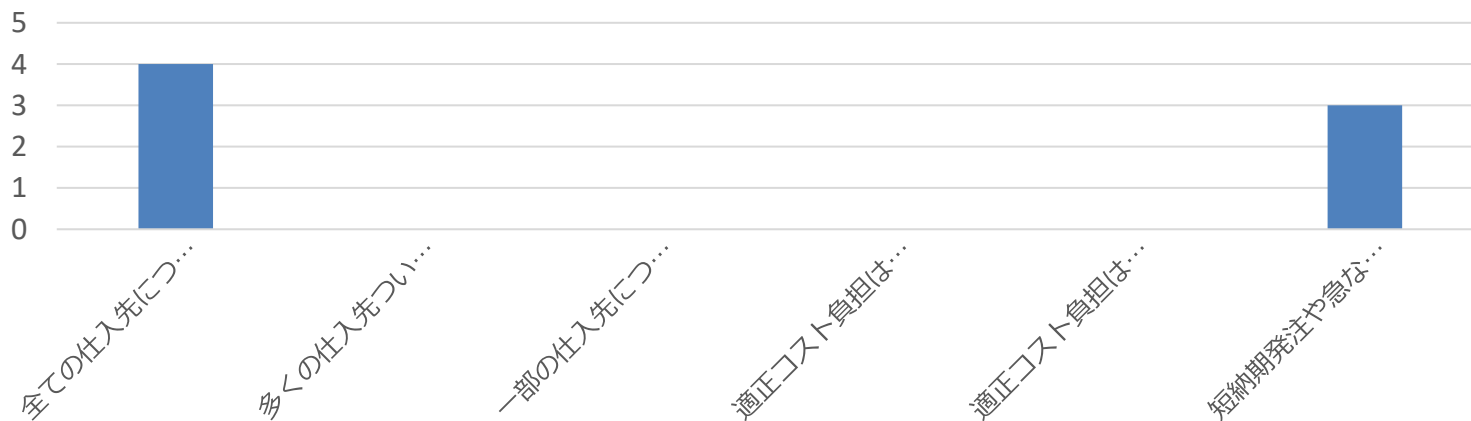
・働き方改革については、「仕入先の働き方に配慮した発注を行っている」と全社が回答した。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・引き続き、取引先との十分な協議の場を設けるとともに、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針等の遵守について徹底を図ることとする。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 各社社内において価格転嫁等適正取引の浸透に向けた取組を実施しているが、今後も定期的に、更に浸透する取組を行うよう、理事会等にて経営トップに直接働きかけることとする。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。

項 目	回答数
1 下請法や振興基準等を踏まえて、自社の取引について自主点検を行い、社内ルールやマニュアルを整備、見直ししている。	6
2 経営トップからの指示で社内で周知している。	6
3 社外で開催される下請法等の説明会やセミナー等に社員が参加している。	5
4 社内で下請法等に係わる研修、e-learnig等を定期的実施している。	6
5 仕入先（発注先）が取引に関する相談がしやすいよう、調達部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置している。	4
6 仕入先（発注先）へ下請法等に係わる説明会やセミナーを実施している。	1
7 直接の取引関係にある仕入先（発注先）のみならず、さらにその先の仕入先等を含めた、複数の取引段階にある事業者間で協力した取組を行っている。	3
8 何も実施していない。	
9 その他	

【今期の取組み】

- ✓ 改正下請法の概要について、機関紙「フランチャイズエイジ」2025年9月号に特別寄稿を掲載。
- ✓ 9月3日「下請法改正と事前準備」と題し高橋善樹弁護士によるセミナーを開催。63名参加。
- ✓ 9月24日「下請法改正のポイントと対応の留意点」と題し高橋善樹弁護士による勉強会を開催。



遵守ガイドブック

フランチャイズの実務に携わる者のための留意点

【前提】以下事業者を洗い

- 1 中小受託
資本金型
要件(製

件を満たさない場合に、従業員要件をあてはめる必要があります。

- 2 取適法対象取引が追加されました。

製造委託の種類では、金型以外の成形型及び治具が追加され、新たな類型として特定運送委託（販売用物品等の取引の相手方に対する運送）が追加されました。

特定運送における運送は、物品を移動することをいい、運送以外の荷積み、荷下ろし、倉庫内作業等の附帯業務は含まれないことに注意が必要です（運用基準第2の1-5(3)）。

したがって、運送以外の荷積み、荷下ろし、倉庫内作業等の附帯業務は運送に含まれないので、それらを依頼する場合は、別途附帯業務の対価を協議の上、支払うことが必要です。

- ✓取適法施行に伴い、フランチャイズの実務に携わる店舗開発担当者や購買担当者等に向け独禁法、取適法等に違反しない為の留意事項について纏めた「遵守ガイドブック」を2026年1月改定。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定（周知方法、時期、期間等）
 - ✓ 取適法施行により違反等の未然防止に向け、引き続き令和8年度に勉強会の開催、機関紙への掲載等にて周知徹底を図ることとする。
- ・ サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の予定（関連する主要業種や、ティアの深い企業への対応も含めた今後の取組をご記載ください。）
 - ✓ サプライチェーン全体で取引適正化に向けた取組みが進むよう会員企業に宛て、会長名で文書を配信する。